

包括長森南だより

～いつまでも住み慣れたこの街で…～



9月号

災害から命を守る岐阜県民運動



『 災害時 その判断が 分かれ道 』

皆さん、この言葉を聞いたことがありますか。

岐阜県が展開している防災啓発キャンペーンです。

平成 24 年度の県政世論調査によると、緊急時の備えをしている県民の割合は56.6%であり、県民の防災に対する意識は決して高いとはいえない現状です。また、以前の名称『自助実践200万人運動』の認知度は6.9%にとどまっていました。

今後、南海トラフ巨大地震や内陸型地震などによる県内被害が大きいと想定されます。また、温暖化により集中豪雨の発生も年々増加傾向にあります。



だから。。

さまざまな災害の発生時に命を守るためには、一人ひとりの行動判断が極めて重要となります。

災害時要援護者名簿登録制度

岐阜市では、災害発生時に自力での避難が困難な方を地域全体で支援するための制度を整備しています。災害時要援護者ご本人、またはその家族の申請に基づき、市が災害時に援護が必要な方を把握して名簿を作成します。

名簿は、岐阜市、自主防災組織、消防団及び民生委員が所有し、平常時の防災指導や災害時における安否確認等の支援に備えます。

＜対象者＞ひとり暮らし高齢者（65歳以上）、高齢者世帯（夫婦ともに65歳以上）
要介護3以上、寝たきり・認知症高齢者、療養手帳A・A1・A2所持者
身体障害者手帳1・2級所持者 のいずれかに該当する方

＜登録方法＞「岐阜市要援護者名簿登録申請書兼外部提供同意書」を岐阜市役所福祉部各課または防災対策課に提出

＜問い合わせ先＞都市防災部 都市防災政策課 265-4141（内線4142）

自宅の備蓄を
確認しましょう。

※最低3日分準備が必要です




水は一人で
一日3リットル



無洗米・もち
インスタント食品
缶詰・梅干など

※賞味・消費期限に注意しましょう

この街の
スマイルさん 
インタビューしてきました！！

第3回**スマイルさん**は、

日赤奉仕団のみなさんです。

日赤奉仕団は、地域のさまざまな行事や老人ホームの行事のお手伝い、献血の啓蒙活動などを行っています。

団員のみなさんは、地域のために何かお手伝いしたい、元気なうちに何かひとつでも役に立ちたい、という思いを持った方たちです。



取材した日は、災害時の応急処置として、三角巾を使って腕を骨折・頭を怪我したときの固定法をみなさんと一緒に学びました。実際に三角巾を手に取り、お互いがモデルとなり固定法を学び、他にも解きやすい結び方なども教えていただきました。

ボランティアだからと構えず、『ちょボラ(ちょっとしたボランティア)』の気持ちで、日常の中で出来ることを一緒にやりましょう。



- ◎ 興味のある方は、第4月曜日に長森南公民館にて定例会を行いますので、お近くの団員にお声かけください。
- ◎ 男女・年齢は問いませんので、どなたでも参加できます。

☆このコーナーでは、長森南地区で行われている高齢者のクラブやサークル活動などをインタビューさせていただき、皆さんにご紹介していきます。ぜひ載せて欲しい、取り上げて欲しいと思われた方は、下記まで連絡ください。私たちがインタビューに伺います。

岐阜市地域包括支援センター長森南

247-8160

FAX: 214-3203

ホームページ: <http://www.gifuroujin.or.jp/chikihoukatsu>

〒500-8224 岐阜市高田3-10-16 ビレッジアキ103号室

[交通のご案内] 名鉄各務原線「高田橋」駅より 徒歩5分
373バス「高田西」バス停より 徒歩5分

【 相談の受付 】

月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで（祝日・年末年始を除く）

- 相談は、無料です。相談により知り得た情報・秘密は、厳守いたします。
- 電話による相談は、24時間受け付けています。